

富士通環境憲章（要約）

富士通では、「富士通環境憲章」（1992年7月制定）に定める基本理念、基本方針および行動指針に基づいて地球環境問題に取り組んでいます。

基本理念

地球環境と人間活動の調和という人類共通の目的に向けて、当社の持つテクノロジーと創造力を十分に発揮していく

基本方針

- 1 総力を結集した取り組み
- 2 企業責任の遂行
- 3 社会への貢献

行動指針

- 1 環境への影響を配慮した事業活動
- 2 資源とエネルギーの効率的利用
- 3 世界の環境保全に貢献する技術開発
- 4 環境施策への協力
- 5 社会貢献活動への参画・支援
- 6 環境教育による意識の高揚
- 7 環境保全推進体制の整備
- 8 関係会社と共同歩調

推進組織

環境問題へ全社的に取り組んで行くための組織は、次のとおりです。

